

軽度発達障害児対象 **太陽の村 放課後クラブ** は

軽度の発達障害がある子の 社会性を育む教室です

相模原市と協働事業として運営される軽度発達障害児対象 **放課後クラブ** は、SST^{※1}の考え方に沿ったグループカウンセリングを行うだけでなく、保護者の就労を助ける長時間の利用も兼ねて、全国に先駆けて行われるものです。

※1:「社会生活技能訓練」や「生活技能訓練」などと呼ばれる、対人関係を中心とする社会性の訓練です。



- 友達とコミュニケーションが取りづらい
- 相手の気持ちをくみ取ることが苦手
- 突飛な行動が目につく
- 時々パニックを起こしたような行動を取る

障害認定を受ける程ではないが、上記のような行動をとる子どもに対する放課後における支援施設や制度は、残念ながら皆無に近い状況です。**太陽の村**は、軽度の発達障害がある子どもとない子どもの混成活動(ノーマライゼーション活動)を行ってきた経験と、10数年にわたって子どもにカウンセリングを行ってきた経験を活かし、軽度の発達障害がある子どもに対して社会性を育むカリキュラムを取り入れた放課後クラブを開設します。



募 集 定員40人。一人週3日利用できます。
原則として療育手帳を持たない、軽度の発達障害の範疇にある小学1年生から中学3年生までの子ども、またはグレーゾーンにいる子ども。

時 間 平日の14時30分から18時30分まで利用できます。
グループ別 SST は17時より18時30分まで行います。

利用者負担金 13,500円/月(他におやつ代金2,000円をご負担いただきます)

お問い合わせは、

特定非営利活動法人 **太陽の村** 事務局
メール: taiyounomura_npo@yahoo.co.jp

電話: 042-707-0160 相模原市中央区中央2-7-9-3F

発達障害は早い時期から対応することで、社会性を育むことが可能です。

全国の小中学校普通学級に通う6.3%の子どもが発達障害の範疇にあると文部科学省から発表されています。これは、およそ1クラスに2名となる計算です。グレーゾーンと言われる子どもの数を合わせると、実際はもっと多い数字になるでしょう。

我が子が発達障害？と思うと、なかなか認めたくないのも親の心情でしょう。しかし、子どもの状態としっかり向き合い、早い時期から対応していくことで社会性の差は縮めていくことが可能です。



軽度の発達障害とは

軽度の発達障害という言葉に医学的な基準はありません。

しかし、軽い風邪をひいた・・・などと言うように、状態としては軽い発達障害は実際に存在します。太陽の村では、概ねIQ80以上にある学習障害、アスペルガー症候群・高機能障害を含む自閉症、精神遅滞の状態を「軽度」と表現し、支援の対象としています。



また、太陽の村では軽度の発達障害児への支援だけではなく、健常児との垣根を取り払った混成活動を通し、お互いを理解し、ともに近づいていこうというノーマライゼーション活動も行っています。